

東広島市立高美が丘小学校グローバルクラス 令和9年度（2027年度）入級要項

東広島市教育委員会

1 高美が丘小学校グローバルクラス開設の背景とねらい

本市では、グローバル化の進展に伴い外国人市民が増加するとともに、多様な文化的背景をもつ人々との交流の機会が広がっています。学校においても、日本語指導を必要とする児童生徒をはじめ、外国につながる児童生徒が増加しており、多様な文化や価値観を尊重しながら共に学び、成長できる教育環境の充実が求められています。

こうした状況を踏まえ、東広島市立高美が丘小学校に「グローバルクラス」を開設し、学習指導要領に沿った教育内容のもとで、自国の文化への理解を深めるとともに、他国の文化や考え方への理解を促し、互いに認め合いながら共に生きる力を育むことを通して、グローバル社会で活躍できる人材の育成をめざします。

2 教育課程の特色

（1）英語を活用した教科学習

令和9年度の第1学年においては、音楽科、図画工作科及び体育科において英語を活用した授業を実施します。第2学年以降は、児童の学習状況や実態等を踏まえ、対象教科を拡充する予定です。

（2）多文化共生を支える学習

国語科や生活科の一部の学習内容を発展的に扱いながら、コミュニケーション、自文化理解、異文化理解及び多文化共生に関する学習を統合的に行う時間を設定します。

3 入級対象者

次の①～⑦の要件すべてを満たす児童を対象とします。要件と異なる事由が生じ、教育上または通学上の支障が認められる場合には、校長及び教育委員会との面談を行ったうえで、居住地の通学区域にある学校へ就学となる場合があります。

①	令和9年度に東広島市立小学校に入学する第1学年の児童であること (令和2年4月2日～令和3年4月1日までに生まれた者)
②	東広島市内に居住していること ※東広島市内居住でなくても、令和9年4月1日までに東広島市内への転居が確実にあることを証明できる場合は対象とします。 →売買契約書の写しなど、転居を証明できる書類を、「入級希望調査票」と一緒に提出期限までに提出してください。
③	本人及び保護者が、高美が丘小学校グローバルクラスへの入級を第一希望としていること
④	入級が決定した場合、市外転居その他やむを得ない事情を除き、原則、卒業まで在籍できること
⑤	高美が丘小学校通学区域外に居住する児童については、保護者の責任のもと、高美が丘小学校まで送迎できること
⑥	提出期限までに「入級希望調査票」「誓約書」等の必要書類を提出できること
⑦	別紙「高美が丘小学校グローバルクラス入級を希望するにあたっての確認事項」に同意できること

4 募集人数

(1) グローバルクラスの令和9年度入学児童（1年生）の募集人数は次のとおりとします。

一般枠	20名程度（うち高美が丘小学校区優先枠10名）
多文化枠	6名程度（帰国児童・外国人児童）
合 計	26名程度

(2) いずれの枠も募集人数を超過する申込みがあった場合は、抽選を行います。

※ 抽選の詳細は、「8 抽選について」をご確認ください。

(3) 一般枠20名程度については、うち10名分を高美が丘小学校区在住児童の優先枠とします。

※「高美が丘小学校区在住」とは、令和9年4月1日時点において、高美が丘小学校区に住民票があるとともに、居住している世帯のことです。

※高美が丘小学校区在住児童については、10名を優先的に入級決定しますが、高美が丘小学校区外に在住する児童の応募状況によっては、一般枠20名程度の範囲内で、高美が丘小学校区在住児童の入級決定者数が10名を超える場合があります。

※年度途中、転出等があり定員を下回っている場合であっても、追加募集は行いません。

(4) 多文化枠6名程度については、「3 入級対象者」の要件とともに、次の条件を満たす帰国児童・外国人児童を対象とします。

帰国児童	令和9年4月1日時点で、日本国籍を有し、原則、本人の海外生活が満2歳以降1年以上にわたる児童 ※海外在住期間を証明する書類等を提出すること。
外国人児童	令和9年4月1日時点で、外国籍を有する児童 ※外国籍を確認できる書類等を提出すること。

※欠員が生じた場合、または年度途中で転出等があり定員を下回っている場合、多文化枠対象児童については、外国からの編入申請を受け付けることができます。

5 学区外児童の通学方法等について

- ①高美が丘小学校通学区域外に居住する児童については、保護者の責任のもと、高美が丘小学校まで送迎してください。
- ②自家用車等による送迎にあたっては、学校が指定する乗降場所、進入経路、駐車場所、時間帯等を遵守してください。
- ③学校周辺の交通安全確保、近隣住民への配慮、他の児童の安全確保に協力してください。
- ④送迎が継続できなくなった場合は、速やかに学校及び教育委員会へ申し出てください。状況により、居住地の通学区域にある学校へ就学となる場合があります。
- ⑤児童のみの公共交通機関による通学は、安全上の理由から原則として認めません。ただし、学年や児童の状況等を踏まえ、今後見直す場合があります。

6 入級希望調査票等の提出

次の①～③の書類に必要事項を記入し、原則として保護者が直接窓口へ提出してください。

- ①入級希望調査票
- ②誓約書
- ③その他必要書類

- ・市外から転入予定の場合は転居を証明できる書類
- ・多文化枠の場合は海外在住期間や外国籍等を証明する書類

※説明会・体験授業に参加していない場合は、入級希望調査票等の提出前に、東広島市教育委員会指導課からの説明を受けていただきます。

提出期間	令和8年11月2日（月）～令和8年11月13日（金）正午 ※土曜日、日曜日及び祝日は除く ※受付時間9時～16時30分 最終日13日（金）は正午まで
提出場所	〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号 <u>東広島市教育委員会 学校教育部 指導課 窓口</u> （市役所北館3階） TEL 082-420-0976

7 応募状況の公表

- （1）応募状況は、令和8年11月13日（金）16時30分以降に、東広島市教育委員会指導課（以下「指導課」）ホームページで公表しますので、必ず確認してください。
- （2）希望者が募集人数に収まった場合は、希望者全員に「入級決定通知書」を送付します。
- （3）希望者が募集人数を上回った場合は、抽選を実施します。
- （4）抽選の実施対象、日時、会場等は、指導課ホームページでお知らせします。

8 抽選について

募集人数を超える申込みがあった場合は、公開抽選により入級予定者及び補欠順位を決定します。

抽選を行う場合	一般枠または多文化枠の希望者が、それぞれの募集人数を超えた場合
日 時	令和8年11月18日（水）15時
会 場	東広島市役所 北館2階 201会議室
補欠順位の有効期限	令和8年12月4日（金）まで（有効期限を過ぎると無効）

- （1）抽選が行われる場合、入級希望の保護者は来場してください。やむを得ず来場できない場合は、事前に必ず指導課に連絡をしてください。代理抽選を行います。なお、事前の連絡がなく、欠席された場合は、入級辞退として扱うことがあります。
- （2）入級希望調査票等の提出順は、抽選結果に影響しません。
- （3）同学年の兄弟姉妹（双子など）がともに入級を希望する場合、1組として抽選します。
- （4）当選した児童には、「入級決定通知書」を送付します。「9 入級届の提出」にある手続きを期限までに完了してください。当選しなかった場合は、送付しません。

9 入級届の提出

- （1）提出物
 - ①入級届
 - ②指定学校変更申立書（高美が丘小学校通学区域外に居住する児童のみ）

※①②とも入級決定通知書送付時に同封します。
- （2）親子面談（「多文化枠」のみ対象）

「多文化枠（帰国児童・外国人児童）」で入級される場合は、提出時に親子面談（３０分程度）を実施しますので、事前に来庁日時を指導課まで連絡してください。面談には、お子様と一緒に、教育委員会窓口にお越しください。

（３）提出期間等

提出期間	令和８年１１月１９日（木）～令和８年１１月２７日（金） ※土曜日、日曜日及び祝日は除く ※受付時間９時～１６時３０分
提出場所	〒739-8601 広島県東広島市西条栄町８番２９号 東広島市教育委員会 学校教育部 指導課 窓口（市役所北館３階） TEL ０８２－４２０－０９７６

１０ 入級辞退及び繰り上げ当選

抽選に当選した場合は、入級することを原則とします。ただし、突然の転居や家庭の事情その他やむを得ない理由により入級辞退を希望する場合は、下記期限までに指導課へ電話で連絡してください。

辞退連絡期限	令和８年１１月２０日（金）１６時まで
連絡先	〒739-8601 広島県東広島市西条栄町８番２９号 東広島市教育委員会 学校教育部 指導課 窓口（市役所北館３階） TEL ０８２－４２０－０９７６
提出物	「入級決定通知書」 ※簡易書留による郵送または窓口持参により返却してください。

※入級辞退者が出た場合は、１１月２４日（火）から１１月３０日（月）１６時までに、抽選時に決まった補欠順位に基づいて、繰り上げ当選を行います。指導課から繰り上げ当選者へ電話連絡をします。

※電話に出られないまたは留守番電話の場合、指導課からの連絡後、折り返しご連絡ください。

１１ 新入学児童・入級児童説明会

- （１）日 時 令和９年１月２９日（金）午後
- （２）場 所 東広島市立高美が丘小学校 体育館（東広島市高屋高美が丘４丁目１番１号）
- （３）参加者 入級予定児童と保護者
- （４）その他 詳細は、入級決定者へ別途通知します。

※本要項は、令和８年１０月現在の内容であり、変更する場合があります。

※本取組は国際教育のモデル校として実施するものであり、成果や課題の検証結果を踏まえ、必要に応じて実施内容を見直すことがあります。

【問い合わせ先】

東広島市教育委員会 学校教育部 指導課
TEL ０８２－４２０－０９７６